

平成17年1月11日

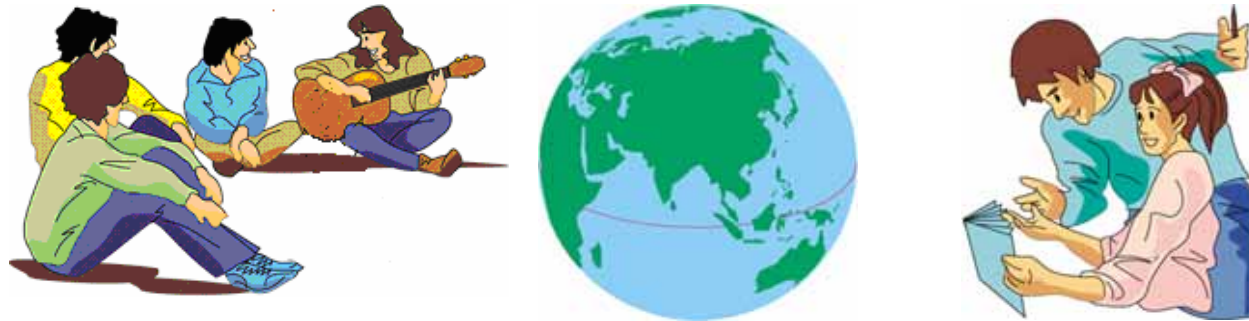
総務省

# 留学生の受入れ推進施策に関する政策評価

(政策の総合性を確保するための評価)

<ポイント>

<評価の結果及び意見の通知>



通知日：平成17年1月11日

通知先：4省(文部科学省、法務省、外務省、厚生労働省)

実地調査：8管区行政評価局(支局を含む。)及び8行政評価事務所が、平成15年12月から平成16年3月に実施

## 評価の対象

(「留学生受入れ10万人計画」の推進施策)

### 施策の目的

- ①我が国と諸外国相互の教育、研究水準を高める
- ②国際理解、国際協調の精神の醸成、推進に寄与
- ③開発途上国の場合にはその人材養成に協力

・「21世紀への留学生政策に関する提言」  
(昭和58年8月31日、21世紀への留学生政策懇談会)  
・「臨時教育審議会の第2次答申に関する対処方針について」(昭和61年5月1日閣議決定)

### 施策の目標

21世紀初頭に留学生受入れの規模を先進諸国並み(10万人)にすること

## 施策の概要 (施策効果の発現の脈絡)

(国費留学生の拡充を呼び水として私費留学生の増加を牽引)

### 国費留学生数の拡充

主な施策:奨学金(大学院レベル 月額約18万円)の支給、入学金・授業料の免除

### 私費留学生数の増加

主な施策:優秀な留学生等に対する学習奨励費(大学院レベル月額約7万円)の支給、授業料の減免

### 留学生10万人の達成

## 評価の観点等

### 評価の観点

関係行政機関の連携の下に総体としてどのような効果を上げているか等の総合的な観点から評価

### 調査対象

- 関係省
  - 大学等(84機関)
- 【アンケート調査対象者】
- ・留学生(4,810人)
  - ・留学終了者:国内在住者(270人)
  - ・留学終了者:帰国者(1,300人)
  - ・指導教職員等(423人)
  - ・企業(135社)

### 把握の手法

- 国費留学生数及び私費留学生数の増加状況等について調査・分析
- 留学生等に対するアンケート調査による留学動機や支援施策に対する満足度等について調査・分析
- 留学生受入れに影響を及ぼす要因(外部要因)について把握・分析
- 留学生受入れに関する行政コスト等の把握・分析

## 政策効果の把握の結果

- 昭和58年に立てられた10万人の留学生受入れの目標は、平成15年時点で既に達成済み
- 国費留学生数及び留学生数に占める国費留学生数の割合とも、先進諸国に比べ高い水準

留学生数	平成15年(2003年) 10万9,508人 ← 昭和58年(1983年) 1万428人
国費留学生数(平成14年:2002年)	日本 9,009人、アメリカ 3,085人、イギリス 4,079人、フランス 1万156人
国費留学生の割合	日本 11人に1人、アメリカ 190人に1人、イギリス 60人に1人、フランス 18人に1人

- 国の留学生受入れ推進関係予算額は、591億円(平成15年度)
- 国費留学生1人当たりの奨学金及び入学金・授業料の免除額の合計額は、年間約300万円

- 国費留学生の受入れの拡充が私費留学生受入れの増加を牽引するという状況は必ずしも明らかではない。
- 私費留学生数が国費留学生数の10倍以上の国と2倍以下の国に二極分化
- 国費留学生は、特定の国の割合が高い。

	平成6 → 9年
国費留学生	( 6,880人 ↗ 8,250人)
私費留学生	(46,907人 ↘ 42,797人)

入国・在留に係る規制の緩和を実施  
(平成10年以降)  
⇒私費留学生は急増

平成15年留学生数(構成比)  
中国 70,814人(64.7%) 韓国 15,871人(14.5%)  
増加の原因(在日大使館からのヒアリング結果)  
・経済発展に伴う高等教育に対するニーズの高まり  
・就職に有利

私費留学生数の国費留学生数に対する割合(平成15年)  
10倍以上の国(中国、韓国)  
2倍以下の国(インドネシア、バングラデシュ、フィリピン等)

留学動機(私費留学生アンケート調査結果)  
「日本語を学びたい」 38.6%  
「日本文化に興味がある」 32.3%  
「留学していた人に勧められた」 6.3%

国費留学生の出身国別構成(平成15年) 上位5か国で全体の46.7%  
中国 18.9%、韓国 10.5%、タイ 6.5%、インドネシア 6.0%、ベトナム 4.8%

○「我が国と諸外国相互の教育、研究水準を高める」等については一定の効果が上がっているが、他方で全体として学業成績等質が低下しており、留学目的である学位を取得できない者や不法残留者が増加している。

**留学生の満足度(在邦留学生アンケート調査結果)**

授業内容	60.5%	} 「満足」と「やや満足」の合計
教員の指導性	65.9%	
設備等環境	73.8%	

**日本人学生に与える影響**

(留学生指導教職員アンケート調査結果)

「日本以外の国の文化の理解に役立つ」	64.3%
「日本人学生の国際化に役立つ」	62.5%

**留学経験の活用状況(帰国留学生アンケート調査結果)**

「留学経験が役立っている」 70.2%

**留学生の学位取得率(大学院)**

平成5年度90.5%→14年度68.9%

**留学生の退学・除籍者の割合**

平成10年度3.1%→14年度6.0%

**留学生の質の変化(留学生指導教職員アンケート調査結果)**

留学生の質が「少し悪くなっている」又は「かなり悪くなっている」 37.9%

**不法残留者数**

平成13年4,401人→16年6,672人

○当省が実施したアンケート調査の結果によると、質の向上を図るための方策として、以下の事項が求められている。

- ・日本語能力に重点を置いた留学生の選考の改善及び私費留学生に対する学習奨励費の改善
- ・国費留学生の選考に当たって大学関係者との調整の強化
- ・学習奨励費については、優秀な者に重点的に支給すべしとする意見と、少額でも多くの人に支給すべしとする意見とが拮抗

**質の向上方策(留学生指導教職員アンケート調査結果)**

「日本語能力の向上」	37.1%
「奨学金の給付対象者数の増加」	29.0%
「国費留学生について留学途中でその身分を見直し」	26.8%
「私費留学生の入学試験を厳しくする」	21.3%

**国費留学生の選考について**

(留学生指導教職員アンケート調査結果)

「どのように選考されているか分かりづらい」	45.2%
「選考に当たってもっと大学関係者の意見を入れるべき」	23.5%
「成績など客観的な基準で選考すべき」	22.8%

**学習奨励費の支給について(在邦私費留学生アンケート調査結果)**

支給対象者について	「学業成績を重視すべきである」	26.8%
支給金額について	「金額は少なくとも多くの人に支給した方がよい」	31.1%
	「成績の良い人に今より多い金額で支給した方がよい」	30.0%

○卒業後の活動の場の確保については、大学等による職業紹介を希望する者が多いにもかかわらず、外国人雇用サービスセンターと大学等との連携は十分とはいえない。

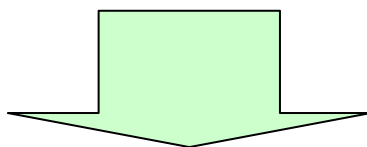
就職希望状況(在邦留学生アンケート調査結果) 就職を希望する者 27.4%  
留学生卒業者に対する国内就職者の割合 14.9%(平成14年度)

希望する支援(在邦留学生アンケート調査結果)  
大学による日本の企業への職業紹介 44.8%

日本で就職しなかった理由  
(帰国留学生アンケート調査結果)  
求人がない 17.8%  
情報がない 7.9%  
就職あっせんがない 6.9%

外国人雇用サービスセンターにおける求職者数 平成12年度1,557人→15年度4,047人  
就職成立件数148件(求職者数の3.7%)(15年度)  
外国人雇用サービスセンターと大学等との連携は一部にとどまっており、十分とはいえない状況

注:外国人雇用サービスセンターは、公共職業安定所の内部組織(全国で東京都と大阪府の2か所に設置)



## 意見

◎ 今後は、厳しい財政状況も考慮しつつ、国費の使用については質の向上へ重点を移すことが必要

この観点から、

○ 国費留学生については、役割、規模、国別割合及び選考・受入れ過程を見直す(後発開発途上国については、相手国の事情に応じ一定の配慮)ことが課題

○ 私費留学生については、質の向上を図りつつ、効率的にそれが達成されるよう、支援の在り方を見直すことが課題

○ 留学生の我が国社会における活動の場を確保するための支援も課題

## 具体的方策の例示

### 【国費留学生について】

- ① その主たる役割を私費留学生の呼び水から優秀な留学生の確保重視に移行
- ② 支援策の規模の拡大を抑制するとともに、国別割合の見直し(後発開発途上国については、相手国の事情に応じ一定の配慮)
- ③ 選考方法の改善及び推薦された者と受入れ機関との事前調整の充実

### 【私費留学生について】

- ① 学習奨励費の一律支給方式の見直し
- ② 学習奨励費の支給に当たって日本留学試験の活用
- ③ 入国管理局の厳格な入国審査の維持

### 【国費留学生・私費留学生共通】

- ① 大学等と入国管理局の連携の強化(大学等からの入国管理局への中途退学者等の迅速な通報及び大学等からの中途退学者及び卒業者への帰国指導)
- ② 外国人雇用サービスセンターと大学等との連携強化

【本件連絡先】

総務省行政評価局 国土交通担当評価監視官室

評価監視官 : むらかみ けんじ 村上 堅治 (内線9118)  
調査官 : しょうじ けんいち 庄司 賢一 (内線9121)  
上席評価監視調査官 : しろた みのる 白田 稔 (内線2462)

電話(直通) 03-5253-5454

(代表) 03-5253-5111

ファクシミリ 03-5253-5457